

資料5 ハラスメント対策に係る消防庁の取組

消防本部におけるハラスメントへの対応策に関するワーキンググループ（平成29年）

○消防本部におけるハラスメントや消防の業務に関連する不祥事が後を絶たない状況を踏まえ、パワーハラスメント、セクシュアルハラスメントなどのハラスメント等（以下「ハラスメント等」という。）の実態を調査し、消防本部において講じる対策のあり方について検討するため開催

消防本部におけるハラスメント等への対応策の提言等を踏まえた「次長通知」の発出（平成29年7月4日）

○「消防本部におけるハラスメント等への対応策に関するワーキンググループの検討結果について」（平成29年7月4日付消防消第171号消防庁次長通知）」を発出し、ハラスメント撲滅に向けた対応策について実現可能なものから順次取り組むよう消防本部に要請

- | | |
|--------------------|------------------------------|
| * 消防長の意志の明確化 | * ハラスメント等の対応策に関する内部規程の策定・周知 |
| * ハラスメント等撲滅推進会議の開催 | * ハラスメント等通報制度の確立 |
| * ハラスメント相談窓口の設置 | * 懲戒処分基準の策定及び公表 |
| * 懲戒処分の公表基準の策定及び公表 | * アンケートや個人面談等の職員の気付きを促す取組の実施 |
| * 研修等の充実 | |

消防庁としての取組（平成28年度～現在）

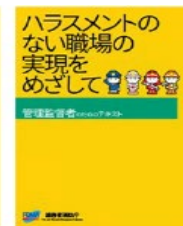
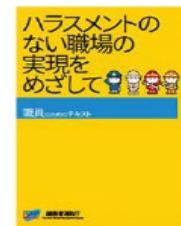
- | | |
|--|------------------------------|
| ・ ハラスメント防止に関する研修資料の作成 | ・ 消防庁ハラスメント等相談窓口の設置 |
| ・ 対応策の実施状況に係るフォローアップ調査の実施 | ・ 消防本部に対するハラスメント防止に関する専門家の派遣 |
| ・ 消防本部が設置しているハラスメント相談窓口の担当職員を対象としたオンライン研修の実施 | |
| ・ 幹部職員等を対象とした離職防止研修 | など |

ハラスメント防止に関する研修資料の作成

- 研修等の充実を図り、事例演習や職場ミーティングを通じて、ハラスメント等の撲滅の必要性等について話し合い、理解を深めることが必要であるため、消防庁では、研修等に用いるテキストを作成し、ホームページに掲載。



ハラスメント等担当者のための
ハンドブック



ハラスメントのない職場の実現をめざして
(職員・管理監督者・相談担当者)

消防庁ハラスメント等相談窓口の設置

- 「市町村や消防本部の設置するハラスメント等通報・相談窓口には通報しにくい」、「通報したが適切に対応してくれなかった」などの場合に備え、平成29年7月4日に設置
- 相談者からの相談に対して助言を行うほか、相談者の要請や同意があれば、関係消防本部や市町村に対し、相談内容を情報提供を行う。
また、関係消防本部や市町村から過去の経緯を聞き取った上で、関係消防本部や市町村に対して適切な対応を取るよう助言する。



- 設置から令和7年3月31日までの相談件数 1,357件
(年度：件数 H29：98、H30：148、R元：166、R2：201、R3：139、R4：165、R5：219、R6：221)

消防本部に対するハラスメント防止に関する専門家の派遣

- 各消防本部等におけるハラスメント相談窓口がより効果的に機能するために、相談しやすい体制の整備や窓口担当者の対応能力向上等を図っていく目的で、各消防本部等の相談窓口に対して専門家を派遣し、相談窓口体制のチェックやアドバイス等を実施